

コンプライアンス

荏原グループは、ステークホルダーの皆さまから信頼される良き企業市民であるために、法令順守のみならず、社内規程・その他のルール、社会規範、そして常識・良識を含めて、誠実に実践することをコンプライアンスと定義しています。

コンプライアンス推進体制

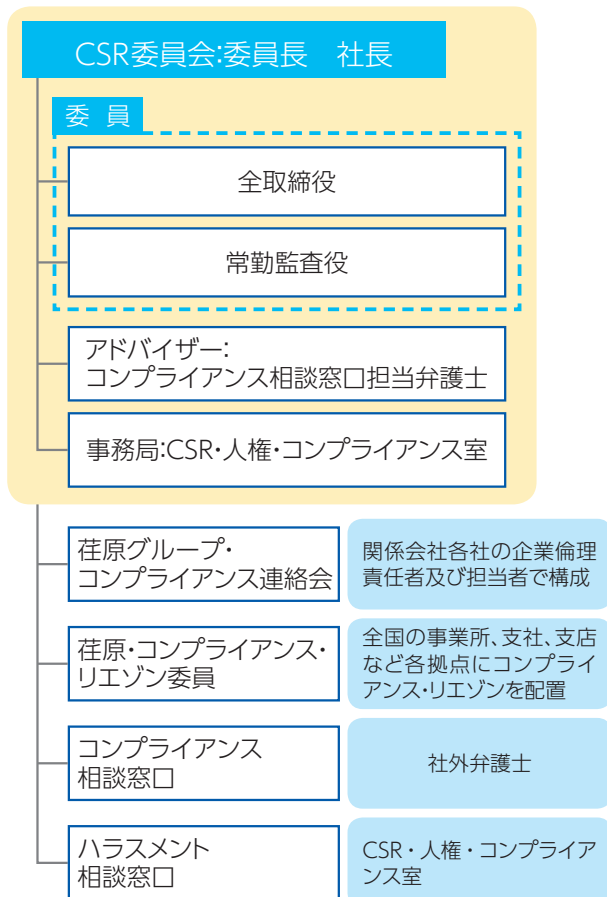
これまでコンプライアンスの徹底を目的として活動してきた企業倫理委員会を発展させ、2011年9月からCSR委員会に改称しました。

CSR委員会はステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを持ちながら、更に視野を広げることによって、荏原グループが社会的責任をどのように果たすべきかなどを審議する場として、3ヶ月に1回開催しています。

委員会の開催状況、審議内容は荏原グループ従業員に開示し、周知に努めています。また、毎回グループ各社の代表が順次出席し、各社のCSR活動状況の報告を行っています。従来の企業倫理委員会での報告、審議内容はコンプライアンス領域中心でしたが、徐々に荏原グループのCSR意識の向上を目指した内容への転換を図っています。

また、グループ各社の企業倫理責任者・担当者を委員とする、「荏原グループ・コンプライアンス連絡会」を定期的で開催しています。本連絡会では、CSR委員会の報告や、各社のコンプライアンス状況の報告が行われています。

CSR委員会及びコンプライアンス体制



コンプライアンス・リエゾン制度

コンプライアンス・リエゾン制度は、コンプライアンス重視の社風を形成することを目的として2007年度に導入しました。本社及び全国の拠点に「リエゾン委員」を配置し、日常業務の中で生じるコンプライアンス関連問題の身近な相談窓口とするものです。また、業務に紛れて発見されにくい職場のコンプライアンス・リスクをリエゾン委員が拾い上げ、常にコンプライアンスを意識する職場環境を作り上げ自浄作用を働かせることも目的です。リエゾン委員が把握する職場の状況やリスクは、年4回事務局に報告され、その概要はCSR委員会に報告されています。また、年2回の研修会を実施しています。2011年度の下期研修では、リエゾンの目的を達成するための行動計画についてリエゾン同士のダイアログにより意見を出し合いました。その成果を各職場に展開することで、従業員のコンプライアンス意識の醸成を図っています。



コンプライアンス・リエゾン ダイアログ

コンプライアンス相談窓口制度

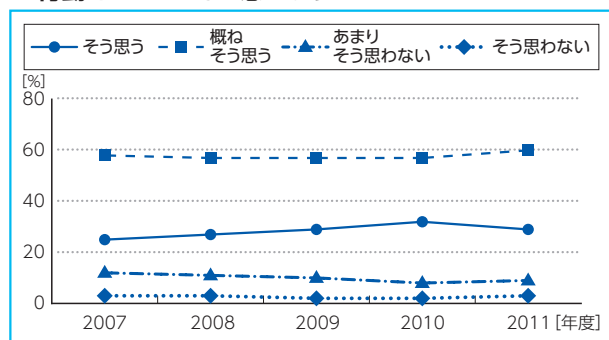
組織や個人による法令違反や社内規程違反があった場合、その事実を速やかに認識し、早期に改善・解決を図るための内部通報制度として、2003年3月から「コンプライアンス相談窓口」を開設しています。相談窓口は相談者のプライバシー保護や会社からの独立性を含めて社外弁護士事務所で運用しています。2011年度の相談件数は約20件でした。開設以来250件を超える相談を受け、適切な対応を継続しています。相談内容の一部は、相談者の了解を得たうえで事例として概略と対応を従業員に公開し、再発防止に努めています。

コンプライアンス意識調査

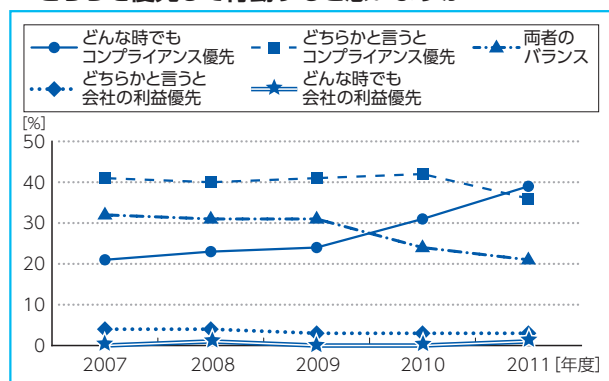
2011年度(2012年1月実施)のアンケート調査結果から社員の「行動基準の順守状況」や「コンプライアンスを優

先する意識]は高いレベルを維持しています。特に、経営トップ・上層部が率先してコンプライアンス意識を高めてきた結果、社員の意識も高くなっています。

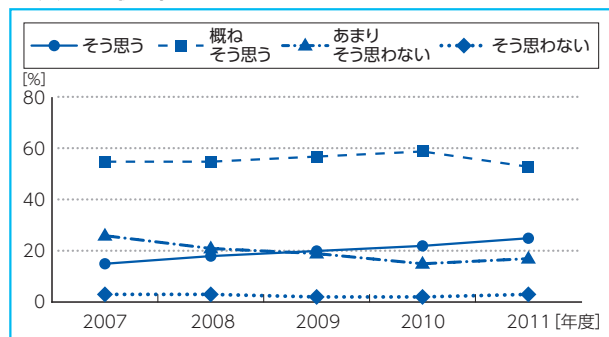
■ あなたの職場では「荏原グループ行動基準」に即した行動をとっていると思いますか？



■ あなたは、コンプライアンスと会社のどちらを優先して行動すると思いますか？



■ 会社はコンプライアンス実践に熱心に取り組んでいると思いますか？



反社会的勢力との関係遮断

内部統制基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断をグループ全体で図るための基本方針を定めています。この方針のもと、反社会的勢力対策本部を設置し、関係公的機関と連携を密にし、反社会的勢力への対応を行って

います。また、対策本部関係者への研修なども定期的に行っています。

2011年度は、反社会的勢力と接触する可能性のある工事、調達、営業、総務などの業務に従事する社員を対象に、講習会を開催しました。顧問弁護士及び警察のOBでもある当社の反社会的勢力対策担当職員を講師に6回開催し、荏原グループ14社、279名が受講しました。

各国グループ会社でのコンプライアンス活動

すべての海外子会社は、その国の法令等を勘案して、荏原グループ行動基準に準じた行動基準を策定しています。2011年度は、行動基準を補完するためのコンプライアンス・マニュアルを中国の子会社向けに作成しました。その後、中国各社の経営者との意識合わせを行った上で、行動基準に関する研修を開始しました。

エリオットグループは、グローバルコンプライアンス執行役員を任命して、世界各地のエリオットグループ会社すべてに対してコンプライアンス教育を行っています。

VOICE

一人ひとりの誠実さと責任感が事業を成功に導く礎

エリオットグループ
グローバルコンプライアンス執行役員
キャロル・ゲートウッド



私はエリオットグループのすべての社員が「エリオットグループ行動基準」に即して業務を遂行することを監督する責任を担っています。この行動基準は、安全確保、販売代理店や協力会社との適正取引、貿易管理、腐敗防止、利害調整、マーケティング、環境保全など事業活動のあらゆる分野に適用されます。社員には倫理的な行動をとるための教育を行っています。更に各販売代理店にも私たちの行動基準の順守をお願いし、毎年それを証明する報告を依頼しています。

また、行動基準違反が疑われる行動を調査し、問題が認められた場合には最高経営責任者及び社外取締役2名に報告の上、改善処置を行っています。

一人ひとりの誠実で倫理的な行動こそが事業の成功の礎だと確信しています。